

令和4年度町政執行方針(抜粋)



町長 鈴木 慎也

「町政施行80周年 すべては町民の皆さまのために」

はじめに

令和4年度は「町制施行80周年」を迎える節目の年です。町史の発刊や記念式典など、さまざまな記念事業を行い、木古内町のさらなる振興と発展のため努力してまいります。

また、「第6次木古内町振興計画」は、令和5年度が最終年度となります。振興計画は町の今後10年間の方向性を示す道標となることから、令和4年度から2年間で、第6次振興計画の検証と今後10年間の進むべき方向を、町民の皆さまの声を聞きながら、共に築き上げます。

当町においては、町税や地方交付税の減少が危惧されますので、公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設のダウンサイジングや、建設事業の選択や事業量精査、また、経常経費の徹底した見直しに努めております。

加えて、木古内町「おもてなし向上プロジェクト」に引き続き取り組み、職員の接遇能力の向上や庁舎の環境改善等を図り、庁舎内にWiFiを整備します。誰もが利用しやすい、開かれた行政サービスの提供をお約束するとともに、ハンコレス化や公用車のカーシェア利用などの取組も継続し、新たにDX（デジタルトランスフォーメーション）・子育て世代包括支援センター・防災デジ

タル推進のために機構改革をさらに前進させてまいります。

また、すべての事業をSDGsに紐づけて進めてまいります。

福祉・医療・保健

【高齢者福祉】

高齢者のとじこもりの防止や介護予防のため、生きがい教室や健康マージャン教室、高齢者福祉サービス利用券交付事業、並びに福祉灯油支給事業を実施し、高齢者等の心身の保養と健康の保持、外出を支援してまいります。

また、「高齢者日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、事業の見直し、拡充等の検討や社会福祉協議会の有償ボランティアとの連携を強化してまいります。

【介護福祉】

緊急通報システムを更新することに加えて、新たにセンサー付き見守り機器を導入し、急病や災害等に由来する孤独死の予防を図ります。

さらに、新たな介護予防事業として、心房細動を早期発見することを目的に、バイタルトラッカー利用事業を実施します。

【子育て】

安心して子どもを産み育てやすい地域づくりを進めるため、令和4年度から保育料を完全無料化します。また、「出生祝い事業」をさらに

前進させ、第三子以降の事業の拡充など、少子化対策の直接的な施策を展開します。さらに令和4年4月開園予定の「きこない認定こども園」は、開園後も安定運営できるように力強く支援するとともに、子育て世代が安心して子育てできるまちづくりを進めてまいります。

【保健・疾病予防・病院】

新型コロナウイルス感染症から町民の健康と生命と生活を守るための対策を最重要課題として、予防接種などの感染予防対策に最大限取り組みてまいります。

病院事業について、整形外科は、4月からは函館市内の医療機関から非常勤医師の派遣での診療となりますが、1日も早い常勤医師の招へいに努めます。小児科については、4月以降、函館市内の中核病院との連携を継続することで不安のない診療体制の提供に努めます。

特養事業については、新たな利用者確保に努め、経営の安定化を図るとともに、介護職員の確保対策や職員全体の質の向上を図り、安定的に良質な介護サービスの提供に努め、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、入居者のサービス向上や職員の負担軽減などに取り組みます。

産業・観光

【農業】